

PL被害（製造物責任）110番

製品事故、食品・健康食品等による 健康被害等についての電話相談

～無料電話相談会のご案内～

東京弁護士会では、製品事故に関する電話相談会を開催致します。
製品・食品・健康食品・美容衛生品・生活用品等から生じた事故で、
身体への被害や、財産的被害を受けた方からご相談をお受けし、弁
護士が電話でお応え致します。お気軽にお電話ください。

電話番号：03-5251-2260

日時：平成29年9月28日（木）
午前10時～午後4時

ご予約不要 相談料無料

（通話料はご自身の負担となります。）

ご相談の例

- ・乗っていた自転車が壊れ負傷した
- ・美容機器を使ったら肌を火傷した
- ・使用していた電化製品が発火した
- ・食中毒の被害に遭った
- ・健康食品の摂取が原因で体調不良が続く 等